

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
【会社名】	株式会社光製作所
【英訳名】	HIKARI FURNITURE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安 岡 定 二
【本店の所在の場所】	東京都荒川区東尾久4丁目7番1号
【電話番号】	03(3800)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 大久保 直 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区東尾久4丁目7番1号
【電話番号】	03(3800)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 大久保 直 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社光製作所大阪支社 (大阪府大阪市東住吉区住道矢田5丁目5番27号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期累計期間	第58期 第1四半期累計期間	第57期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	2,250,163	2,205,237	9,766,566
経常利益 (千円)	698,013	473,559	2,339,474
四半期(当期)純利益 (千円)	468,002	298,868	1,307,338
持分法を適用した場合 の投資利益又は投資損 失(△) (千円)	2,702	8,503	△42,643
資本金 (千円)	3,887,500	3,887,500	3,887,500
発行済株式総数 (株)	18,700,000	18,700,000	18,700,000
純資産額 (千円)	41,848,489	42,596,281	42,496,394
総資産額 (千円)	48,462,752	48,860,849	49,030,638
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	26.45	16.89	73.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	7.50
自己資本比率 (%)	86.35	87.18	86.67

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社、親会社、関係会社15社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境に改善傾向が見られ、緩やかな回復基調にあるものの、個人消費の回復はなお鈍く、中国をはじめ新興国経済の減速や英国のEU離脱による影響への懸念から、先行きは依然として、不透明な状況にあります。

当家具・インテリア業界におきましては、個人消費の低迷により回復が本格化せず、厳しい状況が続いております。

この結果、売上高は、2,205,237千円(前年同四半期の98.0%)となりました。

一方利益面におきましては、営業利益は、売上原価及び販売費及び一般管理費の増加により、462,383千円(前年同四半期の69.4%)となり、経常利益は、473,559千円(前年同四半期の67.8%)となり、四半期純利益は、298,868千円(前年同四半期の63.9%)と減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①家具商品部門

家具商品部門の売上高は、1,020,302千円(前年同四半期の100.8%)と増加し、セグメント損失(営業損失)は、△168,799千円(前年同四半期はセグメント損失(営業損失)△24,251千円)となりました。

②不動産賃貸部門

不動産賃貸部門の売上高は、1,143,215千円(前年同四半期の96.1%)と減少し、セグメント利益(営業利益)は、672,692千円(前年同四半期の92.7%)となりました。

③その他

プラスチック成型品の売上高は、41,720千円(前年同四半期の85.7%)と減少し、セグメント利益(営業利益)は、1,264千円(前年同四半期の85.7%)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、4,087,802千円となり、前事業年度末に比べ567,186千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産は、44,773,046千円となり、前事業年度末に比べ397,397千円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の増加によるものであります。

(負債)

流動負債は、1,233,410千円となり、前事業年度末に比べ430,363千円の減少となりました。これは主に、未払法人税等の減少によるものであります。

固定負債は、5,031,157千円となり、前事業年度末に比べ160,686千円の増加となりました。これは主に、長期預り敷金の増加によるものであります。

(純資産)

純資産は、42,596,281千円となり、前事業年度末に比べ99,887千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

(5) 主要な設備

- ① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）		
			建物	土地 (面積㎡)	合計
ガイアオオジマ (東京都江東区)	不動産賃貸部門	賃貸用設備	307,517	335,639 (503.47)	643,156

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,200,000
計	57,200,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,700,000	18,700,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	18,700,000	18,700,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月30日	—	18,700,000	—	3,887,500	—	4,947,500

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,006,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 52,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,601,000	17,601	—
単元未満株式	普通株式 41,000	—	—
発行済株式総数	18,700,000	—	—
総株主の議決権	—	17,601	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社光製作所 (相互保有株式)	荒川区東尾久4-7-1	1,006,000	—	1,006,000	5.38
株式会社福島光商事	二本松市渋川字宮前1-1	4,000	—	4,000	0.02
株式会社群馬光商事	館林市松原1-22-10	1,000	—	1,000	0.01
株式会社中央光商事	川口市領家5-1-5	1,000	—	1,000	0.01
株式会社千葉光商事	白井市根1777-1	21,000	—	21,000	0.11
株式会社新潟光商事	新潟市東区木工新町1066	7,000	—	7,000	0.04
株式会社長野光商事	上田市秋和問屋町503	6,000	—	6,000	0.03
株式会社静岡光商事	沼津市足高字尾上191-1	3,000	—	3,000	0.02
株式会社名古屋光商事	愛西市雀ヶ森町開田27	7,000	—	7,000	0.04
株式会社光リビング	足立区小台2-46-1	2,000	—	2,000	0.01
計	—	1,058,000	—	1,058,000	5.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、永和監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,771,474	2,312,467
受取手形	464,108	449,186
売掛金	444,914	386,816
商品	876,817	808,779
その他	107,180	135,191
貸倒引当金	△9,506	△4,639
流動資産合計	4,654,989	4,087,802
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	15,085,939	15,152,856
土地	25,254,214	25,589,854
その他（純額）	512,585	582,974
有形固定資産合計	40,852,740	41,325,685
無形固定資産	1,088,393	1,088,244
投資その他の資産		
投資有価証券	401,951	368,587
長期貸付金	1,442,753	1,392,753
その他	946,016	956,380
貸倒引当金	△356,206	△358,605
投資その他の資産合計	2,434,514	2,359,116
固定資産合計	44,375,648	44,773,046
資産合計	49,030,638	48,860,849
負債の部		
流動負債		
買掛金	360,462	377,898
未払法人税等	477,566	130,484
賞与引当金	16,204	28,100
その他	809,540	696,926
流動負債合計	1,663,773	1,233,410
固定負債		
退職給付引当金	9,275	3,853
長期預り敷金	4,854,719	5,027,303
その他	6,475	-
固定負債合計	4,870,471	5,031,157
負債合計	6,534,244	6,264,567

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,887,500	3,887,500
資本剰余金	4,947,500	4,947,500
利益剰余金	34,079,885	34,246,055
自己株式	△419,121	△419,121
株主資本合計	42,495,763	42,661,933
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,310	22,155
繰延ヘッジ損益	△44,679	△87,807
評価・換算差額等合計	630	△65,652
純資産合計	42,496,394	42,596,281
負債純資産合計	49,030,638	48,860,849

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	2,250,163	2,205,237
売上原価	1,382,206	1,455,225
売上総利益	867,956	750,012
販売費及び一般管理費	201,587	287,628
営業利益	666,368	462,383
営業外収益		
受取利息	2,909	4,315
受取配当金	8,141	6,453
貸倒引当金戻入額	21,496	2,468
その他	1,407	1,606
営業外収益合計	33,953	14,843
営業外費用		
為替差損	1,820	2,998
その他	488	668
営業外費用合計	2,309	3,667
経常利益	698,013	473,559
特別利益		
固定資産売却益	380	5,540
特別利益合計	380	5,540
特別損失		
固定資産除却損	-	46,247
特別損失合計	-	46,247
税引前四半期純利益	698,393	432,852
法人税、住民税及び事業税	190,472	114,544
法人税等調整額	39,919	19,439
法人税等合計	230,391	133,983
四半期純利益	468,002	298,868

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	
(会計方針の変更)	
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。	
これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	273,674千円	266,339千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	132,704	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	132,698	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	19,100千円	19,100千円
持分法を適用した場合の投資の金額	628,209千円	634,726千円
	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,702千円	8,503千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(千円)			その他(千円) (注)	合計(千円)
	家具商品部門	不動産賃貸部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,011,797	1,189,703	2,201,500	48,662	2,250,163
セグメント利益又は損失(△)	△24,251	725,558	701,306	1,474	702,781

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントである、プラスチック成型品事業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	701,306
「その他」の区分の利益	1,474
全社費用(注)	△36,412
四半期損益計算書の営業利益	666,368

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(千円)			その他(千円) (注)	合計(千円)
	家具商品部門	不動産賃貸部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,020,302	1,143,215	2,163,517	41,720	2,205,237
セグメント利益又は損失(△)	△168,799	672,692	503,893	1,264	505,157

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントである、プラスチック成型品事業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	503,893
「その他」の区分の利益	1,264
全社費用(注)	△42,773
四半期損益計算書の営業利益	462,383

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

当該変更によるセグメント利益又は損失への影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	26円45銭	16円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	468,002	298,868
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	468,002	298,868
普通株式の期中平均株式数(株)	17,693,358	17,693,178

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月9日

株式会社光製作所
取締役会 御中

永和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光製作所の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。